

# 第二回国労東日本 in 東千葉 カントリークラブ ゴルフトーナメント開催!



選手宣誓



## 個人成績

順位	競技者名	東コース OUT	東コース IN	GROSS
優勝	川島 浩志 (千葉A)	43	36	79
準優勝	鶴見 章 (長野)	40	40	80
3位	牛山 伸一 (東京E)	40	44	84



## 競技委員長より

国労東日本本部ゴルフトーナメント第2回大会ということで、第1回大会の雪辱に向けて調整してきた方もおられたかと思います。

今大会は昨年千葉地方本部が優勝したため千葉地域での開催となりました。競技ルールについては、第1回と同じように競技としての位置づけで考えさせていただきました。

昨年の開催では、レギュラーティー(白)での開催でしたが、今回の開催場所は、距離の長いことでも知られている東千葉カントリークラブでの開催といたしました。

バックティーでのプレイは普段は難しいとの事ですが、ゴルフ場のご厚意でバックティーといたしました。各選手の方は、今までのゴルフとの違いを経験することになり、このようなシチュエーションでのゴルフは行ったことがないと思います。これが、各地方本部代表でもあり、日頃ゴルフの魅力にとりつかれた猛者たちの集まりでもあり、自分のゴルフ人生の一ページとしていただけたと思います。

千葉地方本部及び各参加の地方本部の御協力により第2回大会も、成功裏に終了しました。

次回開催時には、組織拡大を視野に入れての大会を各参加の地方本部に願います。

(競技委員長・吉田特別執行委員)

国労東日本本部は9月8日、第二回国労東日本ゴルフトーナメントを千葉県・東千葉カントリークラブに於いて開催しました。トーナメントには各地方より腕自慢のプレーヤー52名が参加し、競い合いました。団体では地元千葉地本Aチームが2連覇を達成、個人では千葉地本・川島浩志選手が優勝を勝ち取りました。

今号は、①東日本ゴルフトーナメント、②東京地本「第22回組織強化・拡大、労働条件改善経験交流集会」、③盛岡地本「第8回組織拡大対策会議」の報告とします。



(組合員の購読料は組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5 交通ビル  
国労東日本本部  
発行責任者 松井正義  
編集責任者 伊藤隆夫

No. 756 定価 20円

2014年 10月1日



QRコードからでも閲覧できます  
<http://www.e-nru.com/>



個人優勝・川島さん



団体優勝・千葉地本Aチーム

## 団体成績

順位	団体	合計	競技者名	GROSS
優勝	千葉A	338.0	川島 浩志	79
			阿津 喜久男	85
			木村 和司	86
			山田 昭則	88
準優勝	東京E	359.0	牛山 伸一	84
			酒井 隆	87
			黒川 強	92
			稲沢 博	96
3位	水戸	362.0	安保 要	89
			藤田 嗣也	90
			福田 忠男	91
			坏 次夫	92

# 東京地本 組織強化・拡大 労働条件改善 経験交流集会開催

8月30日  
31日



東京地方本部は8月30日、第22回組織強化・拡大、労働条件改善経験交流集会を開催した。集会は稲荷副委員長の司会で始まり、鎌田委員長から「組織拡大と職場の改善は一体のもの。職場で働く人たちの声を聞き、分会活動を行った結果が拡大に繋がっている。平成採用の青年が加入を決定している中で、組織を残していく事が急務。この集会を、新たな気持ちで拡大を決意しよう場にしてほしい」と主催者挨拶が行われた。

次に労働講座として国から、分會活動を行った結果が拡大に繋がっている。平成採用の青年が加入を決定している中で、組織を残していく事が急務。この集会を、新たな気持ちで拡大を決意しよう場にしてほしい」と主催者挨拶が行われた。

二日目は、東日本本部伊藤教宣部長から、東日本本部の組織現状と今後の取り組みの報告、八王子地区本部熊田組織部長、神奈川地区本部長瀬

組織部長から地区本部の取り組みが報告された。分會報告では、3つの分會からそれぞれの特徴の報告が出された。さらに青年部の参加者から意見や職場報告をいただき、新橋支部伊藤委員長から「新橋支部組合員を1000人越えにしたい。組織拡大に取り組んでいる分会は増えていく。結果は出ていないが、あきらめない」など力強い決意表明がされた。

最後に松川書記長から「委託が進み、本体のスリム化・分社化などで労働形態が多様化している。理論武装も必要で、今後も法律関係などの学習会も行い、その上で会社に要求をしていきたい。その為にも組織拡大が必要。会社は集団的な労使関係を個別的な労使関係にして対応しようとしている。私たちはそうはさせないと国労の旗を立て、集団的な対応を行い、協約なども結んでいく。各機関・各組合員の努力で、若い人も年配者も不満が大きくなっていく

盛岡地方本部は、「第8回組織拡大対策会議」を8月30日～31日に開催し、書記長を中心とした各機関代表35人が参加した。会議は及川教宣部長の開催挨拶で始まり、座長に小林執行副委員長を選出。執行委員会を代表し、佐々木委員長が「盛岡では20代の女性、25才、39才の青年組合員が国労加入してくれた。この人たちをしっかりと守り広げる取り組みが必要。私たちが掲げる要求は社員全体から支持されること。決して自分の組合員の利益だけを求める要求ではだめだ。その運動を見せ、仲間に理解してもらおう。もう一歩踏み込んだ人間関係をつくり拡大に繋がっていく」と挨拶。

続いて、東日本本部から宮崎執行副委員長の①組織を巡る情勢の特徴、②労働協約改訂の闘い、③前年度の各種提案と交渉経過、④14年春闘について、⑤当面する集中課題について報告を受けた。とりわけ東日本本部の拡大状況について「幅広い年代層の仲間が国労を選んでくれている。業務の委託化が進む中、グループ会社の仲間の拡大も多い。東日本管内全域にわたって拡大の動きが

広がりに、8年連続で新規採用者も複数名国労加入してくれている」と報告された。組織拡大の取り組みについて、この間拡大の成果をあげた八戸運輸分会と北上工務分会から、関わりのおきかけや加入者どう向き合ってきたのかの報告を受けた。菊池組織部長から当面する取り組みと分會会提起後、三つの分會会での①組織拡大の意思統一に向けた取り組み状況、②具体的なもう一歩を踏み出すために、③拡大後の変化と引き続き拡大に向けての取り組み、等の議論が行われた。

2日目は分會会全体で取り組みることが重要、「若い社員は組合費に不満がある」「もはや国労加入のデメリットはない」「分会執行委員会を定例化し、

盛岡地方本部は、「第8回組織拡大対策会議」を8月30日～31日に開催し、書記長を中心とした各機関代表35人が参加した。会議は及川教宣部長の開催挨拶で始まり、座長に小林執行副委員長を選出。執行委員会を代表し、佐々木委員長が「盛岡では20代の女性、25才、39才の青年組合員が国労加入してくれた。この人たちをしっかりと守り広げる取り組みが必要。私たちが掲げる要求は社員全体から支持されること。決して自分の組合員の利益だけを求める要求ではだめだ。その運動を見せ、仲間に理解してもらおう。もう一歩踏み込んだ人間関係をつくり拡大に繋がっていく」と挨拶。

続いて、東日本本部から宮崎執行副委員長の①組織を巡る情勢の特徴、②労働協約改訂の闘い、③前年度の各種提案と交渉経過、④14年春闘について、⑤当面する集中課題について報告を受けた。とりわけ東日本本部の拡大状況について「幅広い年代層の仲間が国労を選んでくれている。業務の委託化が進む中、グループ会社の仲間の拡大も多い。東日本管内全域にわたって拡大の動きが

広がりに、8年連続で新規採用者も複数名国労加入してくれている」と報告された。組織拡大の取り組みについて、この間拡大の成果をあげた八戸運輸分会と北上工務分会から、関わりのおきかけや加入者どう向き合ってきたのかの報告を受けた。菊池組織部長から当面する取り組みと分會会提起後、三つの分會会での①組織拡大の意思統一に向けた取り組み状況、②具体的なもう一歩を踏み出すために、③拡大後の変化と引き続き拡大に向けての取り組み、等の議論が行われた。

2日目は分會会全体で取り組みることが重要、「若い社員は組合費に不満がある」「もはや国労加入のデメリットはない」「分会執行委員会を定例化し、

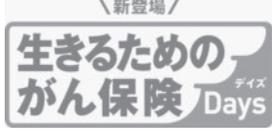
機関紙の定期発行も必要」と三つの分會会より組織拡大に向けた取り組みの報告を受けた。

集約として沢田書記長が「組織拡大について、私たちの『本気度』が試されている。全員が本気で議論し、一歩前に出る取り組みにしたい。国労の運動に魅力を感じ加入してくれる青年がいる。若い仲間を包み込む取り組みと合わせ、拡大に向けて新たなスタートとしてい」とまとめて意思統一を図り、佐々木委員長の「団結ガンバロー」で閉会した。(盛岡地本発)

## 第8回 盛岡地本 組織拡大対策会議 国労の「本気度」を見せよう



最新のがん治療に合わせて進化したアフラックの新しい「がん保険」です。



「生きる」を創る。  
**Aflac**  
アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)  
東京第三法人営業部  
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
Tel.03-3344-1459 Fax.03-3344-4036

■募集代理店  
**アベニール 株式会社**  
TEL 03-3437-6810  
FAX 03-3437-6822  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

資料請求いただいたお客様の個人情報利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。  
©詳しくは、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。 AF007-2011-0293 6月22日